

# 議 事 録

- 1 会議の名称 令和7年度第3回滝沢市立学校給食センター運営委員会
- 2 開催日時 令和8年2月6日(金) 午前10時30分から午前11時45分まで
- 3 開催場所 滝沢市学校給食センター 2階 研修室

## 4 出席状況(氏名)

### (1) 出席委員及び欠席委員(敬称略)

出席委員…会長 藤倉 浩康  
副会長 阿部 拓也  
委員 本宮 真樹  
委員 小野寺 光夫  
委員 岡田 幸一  
委員 関 鮎美  
委員 高橋 美奈子  
委員 工藤 一晃  
委員 山下 金吾  
委員 中村 文雄  
委員 太野 忍  
委員 大守 哲夫  
委員 照井 カヅエ  
委員 伊藤 紀子 計 14名

欠席委員…委員 藤川 真人  
委員 亀丸 泰彦  
委員 野里 洋介  
委員 深澤 千春  
委員 山内 大輔 計 5名

### (2) 事務局

教育長 太田 厚子  
教育次長 久保 雪子  
学校給食センター所長 村上 斉(以下「所長」という。)  
総括主査 宮田 聖子  
主査 山本 賢治  
栄養教諭 柳田 晴美 計 6名

- 5 傍聴人の有無 なし

6 会議記録（発言者の要点を記載）

- (1) 開会
- (2) 教育長挨拶
- (3) 会長挨拶

〔会議の成立〕

委員19名中14名の出席となっており、「滝沢市立学校給食センター設置条例」第8条第2項により過半数に達しているため、本日の委員会が成立したことを報告した。

〔議事進行〕

滝沢市立学校給食センター設置条例第7条第2項により、会長が議長となる。

（ここより「会長」は議事進行を行うことから「議長」と記す。）

(4) 議事録署名人の指名

議長 最初に、議事録署名人を指名いたします。指名については、事務局より提案していただくことでよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

議長 それでは事務局よりお願いします。

事務局 事務局といたしましては、姥屋敷小中学校長の小野寺 光夫委員と、滝沢市民生児童委員連絡協議会副会長の中村 文雄委員を推薦いたします。

議長 ただ今、事務局より小野寺委員と中村委員の2名の推薦がありましたが、よろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

議長 それでは、本日の会議の議事録署名人は、小野寺委員と中村委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

次に、会議の公開について、事務局から説明をお願いします。

事務局 運営委員会の議事に関しまして、「滝沢市附属機関が開催する会議の公開及び会議録の公表に関する要綱」第3条の規定により、会議は原則公開することとなっております。案件により、公開しないことも出来ますが、原則どおり公開することによってよろしいでしょうか。なお、それに伴い、同要綱第10条の規定により、議事録を市のホームページに掲載することとなります。

議長 ただいま事務局から説明がありましたが、原則どおり公開することによってよろしいで

しょうか。

委員一同 異議なし。

議長 それでは、公開といたします。

所長 傍聴人はいない事を確認しました。

議長 傍聴人はいないということですので、このまま会議を進めさせていただきます。

(5) 報告

議長 それでは、5の「報告」に入ります。

(1) 令和7年度学校給食センターの運営状況について

(2) 学校給食費の収納状況等について

(3) 学校給食費の滞納繰越分の資料について

これらは、関連がありますので、一括で報告をお願いします。

それでは、事務局から説明願います。

事務局 (資料により説明)

議長 ただ今、事務局より説明がありました。質疑に入ります。

ご質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

委員 資料1ページの歳入で給食費(現年分)の4,069千円減額は減収ということか。歳出で学校給食事業費2,732千円減額の内容はどのようなものか。

また、食べ残しが年々増えているようだが、どのような理由が考えられるか。

事務局 現年分については、ここ2か年、ずっと収納率が落ちてきている状況である。

委員 未納が出る見込みという事か。

事務局 未納は発生する見込みである。

歳出の2,732千円の減は、委託料等に関して、入札による予算の残額などを今回整理した。食材料費等は増額になっている。

食べ残しについては、中学生の1食あたりのご飯の量が多いのではないかという話も出ている。例えば100gを95gに減らすことも今後は必要かとも考えている。

事務局 食べ残しの部分について、追加で説明します。

去年、食べ残しについて、特定のメニューで食べ残しが多いのかどうか等、給食

センターで調査したが、同じメニューでも食べ残しの量にばらつきがあり、メニューとは関係性がないという結論に至った。また、学級閉鎖等の事情により食べ残しが増える事もあるので、原因を特定して減らすのは難しいと思われる。

委員 5 ページのセンター運営について、保健所の検査でも定期検査でも、照明の事が指摘されているが、単に暗いというだけではなくて、具体的に照度をいくら確保するみたいな指摘はあるのか。市には建築専門のセクションがあるから、そういうところと協力して対応すればいいのではないか。

また、6 ページの異物混入のところで、原材料への混入の場合、取引先への注意喚起と、報告書の提出を求めているということで、原因を特定して再発防止対策まで管理していると思うが、実際に今年度の中で、危険だと思われるケースがあったのか、再発防止の効果が有効に働いているかどうか、お教え願いたい。

事務局 まず照度の関係は、この建物が3回の増築を繰り返しており、現地照度を計って対応しなければいけない。基準は300ルクス（最低150ルクス）だが、今回LEDに交換することでクリアしたい。場合によっては、照明の追加も考えなければいけない。現在、釣り下がりの蛍光灯がついている場所が何か所かある。そこは照度が足りなくて付け足した場所になり、そういった対策も考えなければいけないと思うが、釣り下がり照明は地震に弱いので、安全面を考えると別な方法を考えなければいけないと思う。市役所の中には設計の専門部署はないが、庁内の関係課や専門業者等から意見を聞くなどして、どのような方法がいいか考えて対応していきたい。

次に原材料の関係で見つかった良かったと思うものは、鰻の生姜煮の中からアニサキスの死骸が出てきたことがあった。この件については嚴重に製造メーカーに注意し、はらわた等の取り除きや、目視による確認などを徹底するように指導している。その他、食べて危険な異物については、今のところ報告はない。

委員 7 ページの学校別の収納状況で、滝沢中学校の件数は間違っていないですか。少ないように感じる。

事務局 確認のうえ、後日、訂正させていただきます。

議長 他に質問等ございますか。なければ報告（1）（2）（3）をこれで終了してよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし

#### （6）議題

議長 それでは6の議題に入ります。

議題（1）令和8年度学校給食センターの運営について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

議長 ただいま事務局より説明がありました。質疑に入ります。  
ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

委員 給食費無償化問題については、県が意思決定して進められるということで、ほっ  
としていて。県費で足りない部分は市が負担することで間違いはないか。

事務局 概ねその理解でよろしい。

委員 21ページの食物アレルギーの対応の中で、完全弁当による対応をしている児童  
に対し、今段階で、給付金を支給する事は検討しているか。

地場農産物の利用の件で、ここ2年間は約5,000kg弱の利用があり、食数が  
減っている状況の中で、生産者のとの間で、令和8年度はどの程度の目標を設定し  
ているのか。

センターは6,000食を作る能力がある中で、現在は約5,000食、今後更  
に減少する見込みの中で、その余力で何か工夫や見直しができるのか。例えばアレ  
ルギー用の給食を提供するような事は可能なのか。

事務局 アレルギーで給食を食べない児童の対応については、国の基準で市町村に任せ  
るとなっている。市では、現段階では補助を出す事は考えていない。

次に、アレルギー対応の施設について、アレルギー対応給食を提供するためには、  
完全密閉の状態が必要になり、食数が減ったからと言って、対応できるものではな  
い。この建物も古くなっており、立て直し等もいずれ考えなければいけないが、子  
供たちの人数も減ってきており、今後の動向を見定めて将来的に考えていきたい。

事務局 地場産品の来年度の計画や方針について、生産組合は、どうしても給食で使用す  
るくらいの多数の野菜が必要となると、春の野菜の納品は難しく、使用できるのが  
7月頃からになる。例年、5月下旬頃に給食センターと生産組合、市の農林課の3  
者で集まって意見交換会を行っており、その場で目標や方針を共有している。継続  
して少しでも多く使用できるように調整はしていくが、組合員の人数も限られてお  
り、また高齢化も進む中で対応いただいている。天候に左右される部分も多く、思  
うように生産量が確保できないという状況もあるという事をご理解いただきたい。

委員 食物アレルギーの件で、アレルギーがある児童生徒、完全弁当の児童生徒はどの  
くらいいるのか。アレルギー対応の給食を出してほしいという声も聞くので。

事務局 何らかのアレルギーを持っている児童生徒は、全部で約230人。その中で、現  
在、完全弁当の方は0人。一部除去して食べている方がほとんどだが、日頃から、

栄養教諭はアレルギーに配慮した献立を作成している。

委員 学校給食で、このようにアレルギーに配慮した献立を考えてくれているのはとてもありがたい。

委員 収納率向上に関して、卒業生の過去の未納分は、郵送で連絡しているのか。

事務局 卒業生の未納催告については、一般的には保護者宛に郵送で行っている。時々納付や納付相談があるなど、成果もでている。兄弟で在校生がいる場合は、直接会って納付勧奨する事もある。

議長 他に質問等ございますか。

委員一同 異議なし。

議長 質問等なければ、お諮りしたいと思います。  
事務局からの説明のとおり了承してもよろしいでしょうか

委員一同 異議なし。

議長 ありがとうございます。  
異議なしとのことでございますので、議題（１）令和８年度学校給食センターの運営については、了承することといたします。

以上で議事を終了いたします。  
ご協力ありがとうございました。

（７）その他

所長 それでは、７の「その他」に入ります。  
皆さんから何かございますか。

委員一同 （なし）

所長 特になければ、以上をもちまして会議の一切を終了させていただきます。  
ありがとうございました。

（閉会時刻 午前 11 時 45 分）

## 7 会議資料の名称

令和7年度第3回滝沢市立学校給食センター運営委員会 資料

「令和7年度第3回滝沢市立学校給食センター運営委員会 次第」

「滝沢市立学校給食センター運営委員会委員名簿」

「報告（1） 令和7年度学校給食センターの運営状況について」

「報告（2） 学校給食費の収納状況等について」

「報告（3） 学校給食費の滞納繰越分の資料について」

「議題（1） 令和8年度学校給食センターの運営について」

「滝沢市立学校給食センター設置条例（写）」